

資料12 屋上緑化に関する調査研究報告の概要

平成15年度に京都府立大学(人間環境学部)下村教授を座長に学識経験者、NPO事業者などの委員と庁内関係部局からなる「屋上緑化研究会」を設置
京都府内における屋上緑化事例調査、保健環境研究所における屋上ビオトープ実験研究などを実施するとともに、それらを踏まえて屋上緑化の意義、推進方策等を検討

1 屋上緑化推進の背景と最近の動き

- (1) ヒートアイランド現象の顕在化
都市の中心部において、市街化の進展に伴う人工構造物による蓄熱(緑地や農地など透水面の縮小)と人間活動の集積による人工廃熱の増加が相まって気温が上昇。

100年間の気温上昇	・京都市域平均気温	約2.5	上昇
	・日本の地方都市の平均気温	約1	上昇
	・地球の平均気温	約0.6	上昇

- (2) 府内の動き
京都市域やその周辺部において、ヒートアイランド対策以外に省エネ、快適空間創造、趣味スペース確保など多様な目的と形態による屋上緑化が現出。

- (3) 国・地方公共団体における施策の状況
東京都における条例による緑化の義務づけや、国における新たな法制度検討()などの取組が進展

国における法制度検討の動き

国土交通省では、「都市緑地保全法」と「都市公園緑地法」を統合した「都市公園緑地法(仮称)」の法制化。大規模ビル建設時に敷地の最低20%程度の緑化区域(地上でも屋上でも可)の設置を義務付け、その面積に応じて、容積率の割増や固定資産税を減免することなどを検討。

2 屋上緑化の効果等

屋上緑化の効果

都市環境の改善効果	都市気象の改善・空気の浄化・自然性の向上など
人間に対する生理的・心理的效果	安らぎ空間、情操教育・環境学習の場の創出など
建物に対する経済的效果	省エネ・集客力の向上・劣化防止など

屋上緑化を行う場合の留意点

建築物の構造面における留意点	積載荷重・防水対策など建物構造面での制約
コスト面における留意点	設置費及び維持管理費などコスト面での制約
環境改善効果についての留意点	都市緑化政策と連携した総合的な取組が必要
京都らしさについての留意点	京都の自然環境や歴史文化と調和した緑化が必要

屋上緑化は環境共生型の都市空間や生活空間を創造・再生していくための手法のひとつ。行政、事業者、府民など様々な主体によりそれぞれの目的や条件を活かした取組が進められるよう、また、施工後においても持続的な維持管理が行われるよう、各主体の自主性や緑化のメリットの自覚を促すための施策が必要。

3 府における屋上緑化推進の基本的な考え方と施策展開の方向

基本的な考え方	施策展開の方向
<p>< 1 > 多様な主体による持続的な屋上緑化の取組支援</p>	<p>多様な主体による屋上緑化の取組に対する支援 ・普及啓発ガイドブックの作成 ・インターネットによる相談窓口の設置 ・市町村の緑化推進施策と連携し、国の助成制度の有効な活用など必要な支援策について検討</p>
<p>< 2 > 総合的な都市緑化政策と連携した屋上緑化の推進</p>	<p>京都らしい屋上緑化の普及促進 ・京都の自然・歴史・文化と調和した屋上借景庭園や屋上ビオトープの事例などについて情報提供 ・屋上緑化コンクールの実施 ・屋上緑化インターネット博物館の開設</p> <p>緑の府庁づくり ・本庁敷地内での屋上緑化、壁面緑化、地表面の緑地復元などの実施を検討 ・京都市及びその周辺にある府の公用・公共施設での実施可能性の検討</p>
<p>< 3 > 京都の自然・歴史・文化と調和した屋上緑化の展開</p>	<p>緑の学校づくり ・省エネや児童、生徒への教育・学習効果などの観点から府立学校増改築時における屋上、壁面緑化や、地上部の緑地復元などの推進 ・市町村の学校施設における助言など</p> <p>屋上緑化推進のための制度活用等 ・国の法制化の動きを踏まえ、その有効な活用や府独自制度の必要性について検討を進める</p>